

笠井委員

日本共産党の笠井亮です。先ほど来、横田早紀江さんたちの訪米の結果について明らかにされてまいりましたが、私も、この間の一連の動きの中で、拉致問題の一刻も早い解決がいよいよ求められていて、そして、その中で日本政府の役割が極めて重要になってきているということを感じております。

前回の当委員会でも麻生大臣も、極めて重要な政治文書と言われた日朝平壤宣言を基本に、北朝鮮に対して粘り強く協議を働きかけること、そして、そのためにも第二回の日朝包括協議の再開を促すことが大事になっていると思います。安倍官房長官は、対話と圧力ということで、前回の委員会でも、国際社会の理解を求めるとともに、国内において厳格な法の執行を行っていくということを強調されました。

そこで、まず外務省に伺いたいと思います。

国際社会の理解を求めて連携を強化していく上では国連が重要な舞台になると、先ほどもありました。昨年十二月の国連総会決議でも日本人拉致問題に言及されて、去る三月には、新たに国連人権理事会が設置をされる。そして、日本時間で本日、日本が理事国に選出されて、外務大臣も談話を出された。六月には第一回会合が開かれるということですが、日本政府として、国連に対してどのような働きかけを行っているか。これまでのことも含めて、端的で結構ですが、整理して、スタンスという働きかけについて、日本の政府の国連に対する働きかけ、現状等、これまでやってきたことを答弁願えますでしょうか。

梅田政府参考人

お答えいたします。国連総会におきまして昨年十二月に北朝鮮の人権決議が採択されたのは今委員の御指摘のあったとおりですが、それ以前にも、人権委員会におきまして、北朝鮮の人権問題についての決議というのは何回か採択されております。それにつきましても、日本は、EUなどと非常に緊密に協力をして対応してきております。

それからまた、理事会が今回できましたけれども、この六月に活動を開始するわけですが、国別決議というのが新たな理事会でできるかどうかという問題は今後の課題になっておりますが、仮にその決議をやるということになれば、また欧米諸国と協力をして、この問題、特に拉致問題がその決議の中に入るように活動していくということになるかと思っております。

以上でございます。

笠井委員

続けて、外務省梅田さんに伺っていきいたいと思うんですが、拉致問題解決のためには、とりわけ、近隣諸国である中国、韓国などとの連携、理解と協力が不可欠であることは言うまでもありません。累次、質疑もありました。

それで、去る五月一日に訪韓された塩崎副大臣が、潘基文外交通商相と会談をして、拉致問題解決に向けて話し合ったということですが、具体的にどのような内容、やりとりがあったのか、また、それを踏まえて日韓両政府間で今後どのような連携を図っていくつもりか、その点はいかがでしょうか。

梅田政府参考人

お答えいたします。一日午後に会談が行われましたが、塩崎副大臣の方から、拉致問題に関連しまして、南北閣僚会議の実施、それから、我が国の拉致被害者御家族や脱北者の訪米を受け、今後、日韓の情報交換、それから捜査当局間の協力、韓国側のDNAの検査などにおいて具体的に協力を進めていくことを提案いたしました。

これに対しまして、潘長官からも、既にDNAの検査については日本から協力と情報を得ており、これは非常に感謝をしています、こういう具体的な協力を通じて日韓でさらに協力を進展させていきたいと思ひます、本件は人道的問題であつて、韓国としても協力していきたい考へである、そういった趣旨の回答がありました。

いずれにしましても、副大臣と潘長官の間で、日韓で連携協力を強化していくということで意見の一致がありました、これを踏まえまして、今後具体的に、状況によって具体的な協力の中身というのは変わってくるかと思ひますが、さらなる協力の具体化を進めていきたいと考へております。

笠井委員

麻生大臣、安倍官房長官に伺いたいと思ひます。

日朝間の拉致問題などの諸懸案を包括的に解決して国交正常化に進もうという日朝平壤宣言の方向というのは、昨年九月に採択された六者会合での共同声明をもって、日朝二国間の合意にとどまらず、六者会合の合意という国際的な裏づけを得るに至つたというわけであります。このもとで、拉致問題での国際社会の支持と協力連携を一層強固にして、あらゆる機会を通じて力強い外交努力を尽くすということがいよいよ重要になっていると思ひます。先ほど来ありました。

この間も、麻生大臣は日米外相会談でこの問題を取り上げられた。安倍官房長官は、横田さんらの訪米で、米国のみならず世界に対して拉致問題解決の重要性を訴えるメッセージが発出された、政府としては、世界各国との連携を強化して外交努力を尽くすというふうに表明をされております。私、大事なことだと思ふんです。

そこで、この間の平壤宣言、共同声明という到達点に立つた上で、力強い外交的努力ということについての現時点でのそれぞれの御所見と今後の取り組み、こういうふうにやっていきたいということについて伺いたいと思ふんですが、いかがでしょうか。

安倍国務大臣

拉致問題解決のためには、ただいま委員が御指摘になられましたように、国際社会との連携や協力が不可欠でございます。政府は国際社会に対し、あらゆる機会をとらえまして、拉致問題に関する我が国の立場を説明するとともに、理解と協力を求めてきております。特に、二国間での首脳会談、外相会談において、拉致問題解決の重要性について幾度にもわたりまして提起をしてきております。

最近では、小泉総理は、今月四日のスウェーデンのパーション首相との会談において、拉致問題の解決に向けた協力を求めました。ちなみに、スウェーデンは北朝鮮と国交を持っておりまして、大使館も持っているということでございます。

後ほど麻生大臣も答へられると思ひますが、麻生大臣も、先月のポーランドのメルレル外相との会談、また先般の訪米の際にも、利害関係者に我が国の立場を支持するよう要請をしてきたわけでございませぬし、また人権担当の齋賀大使も、人権担当大使として、各国の理解を求めめるための努力を鋭意行つております。

G8の外相会合、首脳会合や東アジア首脳会談を初めとした多国間の国際会議の場でも、拉致問題の解決の重要性に対する国際社会及び各国の理解を求めめるべく努力をしております。

昨九日の国連総会におきまして、我が国は人権理事会の理事国に選出をされました。昨年十二月の国連総会では、北朝鮮の人権状況決議が採択をされております。六月より活動を開始する人権理事会や総会の場において、北朝鮮の人権問題を一層積極的に提起をしていく考へでございます。

また、近々開催されますサミットの場においてもしっかりと議題になるよう努力をしていきたい、このように考へております。

また、六者協議のメンバー国につきましても、もう既に、従来からこの問題の重要性について理解を求めめるべく努力をしてまいりました。

今後とも、国際社会の理解と協力、そしてそれを力に、この問題を解決するために全力を尽くして

いきたい、このように思っております。

麻生国務大臣

今、官房長官言われましたように、この種の問題を解決する、拉致問題というようなかなり、十二カ国に広まっている話ですから、そういった意味では、国際社会との連携とか協力というのは、これは絶対不可欠と思っております。したがって、なるべく多くの国々に同じような痛みをという感じを持っていただかないと、なかなか協力も取りつけにくいと思っております。

今までは何となく、六者協議でも、日本と北朝鮮だけの話だろうがという話でずっと来ておりましたので、そういった意味では、今度のDNAの話にしてもアメリカ大統領との話にしても、間違いなく、六者のうち三カ国は知見を共有することになったと存じます。

したがって、この種の話は、なるべく輪を広げていって、ぐっといかない限りは、とにかく国家元首が命令しちゃうような国と対応するわけですから、これは生半可なことじゃいかぬのであって、粘り強くやっていくというのが大変大事なところだと思っております。

笠井委員

終わります。